

エビデンスレベルの高い研究計画策定のために！

2021 年度 一般社団法人日本生活支援工学会 実証試験関連講座
『福祉用具実証試験のための研究計画の策定
— 福祉用具のエビデンスとして』

主 催：一般社団法人日本生活支援工学会
後援(予定)：公益財団法人テクノエイド協会
日 時：2021 年 7 月 17 日 (土) 13:30~17:00
開催形態：Zoom による Web 会議
定 員：20 名 (事前申込制：申込み締切日：2021 年 7 月 11 日)
申込み先：日本生活支援工学会事務局 (wsat@jswsat.org)
参加費：一般 > 3,000 円
日本生活支援工学会会員、賛助会員 > 1,000 円
(賛助会員は1社3名迄)

「福祉用具のエビデンス」が問題になってきました。行政、利用者をはじめ、流通からも機器の効用にエビデンスが求められるようになりました。しかし、「エビデンスとは何か？」に関しては、必ずしも明確ではありません。開発現場からは「何を示せばエビデンスになるのか？」との質問が聞こえてきます。

一つの解決は、1990 年代にカナダで始まった EBM (Evidence Based Medicine: 根拠に基づいた医療) を福祉用具の実証試験に取り入れることです。アメリカでは 2005 年くらいから一般的になってきました。医療機器における臨床試験をモデルとしたエビデンスの追求です。

一般社団法人日本生活支援工学会では、2010 年に倫理審査委員会を設置し、企業で開発された支援機器の実証試験のための倫理審査を行ってきました。倫理審査では、研究計画の「倫理的妥当性」および「科学的合理性」が求められます。本研修会では、倫理的妥当性の解説に併せて、科学的合理性の基礎として、「エビデンスとは何か？」「エビデンスの高い研究計画」に関して解説します。

プログラム (予定) :

13:00 Zoom 回線オープン

13:30 - 16:30 『福祉用具実証試験のための研究計画の策定 — 福祉用具のエビデンスとして』

講師：山内 繁 (一般社団法人日本生活支援工学会倫理審査委員会 委員長)

- ・元 国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所長
- ・元 早稲田大学 人を対象とする研究に関する倫理委員会 委員長
- ・「エンジニアのための 人を対象とする研究計画入門 (丸善出版)」著者

16:30 - 17:00 質疑応答

申込み・問合わせ先:

日本生活支援工学会事務局 (wsat@jswsat.org)

※ 件名に「倫理審査関連講座申込み」あるいは、

「倫理審査関連講座問合わせ」と記載してください。

Zoom の URL、参加費払い込みについては事務局から連絡します。

関連 Web ページ:

日本生活支援工学会 倫理審査受託事業 <http://www.jswsat.org/IRB.html>

